

韓国農林畜産食品部プレス（2019年6月2日16時19分付け）

国境地域養豚農家 ASF1 次予防措置完了

- 6月2日（日）16時、農食品部次官主宰 ASF 防疫推進状況点検会議の開催 -

URL:

<http://www.mafra.go.kr/mafra/293/subview.do?enc=Zm5jdDF8QE8JTJGYmJzJTJGbwWFmcmElMkY2OCUyRjMyMDYxNSUyRmFydGNsVmllcy5kbyUzRmJic0NsU2VxJTNEJTI2cmdzRW5kZGVtdHIIM0QIMjZiYnNPcGVuV3JkU2VxJTNEJTI2cmdzQmduZGVtdHIIM0QIMjZwYXNzd29yZCUzRCUyNnNyY2hDb2x1bW4lM0QIMjZyb3clM0QxMCUyNmlzVmllld01pbmUIM0RmYWxzZSUyNnBhZ2UlM0QxJTI2c3JjaFdyZCUzRCUyNg%3D%3D>

（以下、機械翻訳などによる仮訳）

- 農林畜産食品部（長官：イゲホ）は6月2日（日）16時、イジェウク次官主宰「ASF 防疫推進状況点検会議」を開催し、北朝鮮の発生を受け実施された、国境地域の10の市郡の緊急防疫措置の実施結果をチェックして、今後の防疫計画を議論した。
- 北朝鮮のASF発生確認（5月30日）以降、5月31日～6月2日まで緊急防疫措置を実施した結果、一斉消毒、消毒状況点検、電話予察など農家単位予防措置は100%完了して国境地域353のすべての養豚農家の1次防疫阻止線を構築した。

<農家個別予防措置>

まず担当官70班（農食品部、検疫・防疫本部、自治体などで構成、2人1組）143人を動員して353の農家のチェック*を完了した結果、すべての農家でASFの疑いの症状は発見されなかった。

*点検結果353件農家のうち11個の農家が休業（5戸）と廃業（6戸）

○各担当官は、ASFの疑い症状かどうかを確認し、消毒施設とフェンス設置するかどうか、ASFの発生時申告要領などを教育した。

□ フェンス施設は全体の353農家のうち232戸（66%）が設置を完了し、フェンス不十分農家115戸は、速やかにフェンスを設置・補完するよう指導した。

※政府はフェンス施設の設置（6～7月）支援により、全国に885個のフェンスを支援する計画であり、国境地域に優先的に支援実施

○ また、主要な管理要素である、食品残渣給餌農家（25戸）と外国人労働者雇用農場（73戸）を対象に、食品残渣適正熱処理、適正防疫要領、不法輸入畜産物搬入時過料処分などASF防疫に関する注意事項を伝えた。

□ 国境地域で放牧を実施中の4つの農場対象に、野生のイノシシによるASF伝播の危険性を考慮し、放牧飼育を禁止した。

□ 国境地域のすべての養豚農家と畜場（3ヶ所）などの一斉消毒も実施した。

※と畜場4箇所（鉄原、漣川、金浦、古城）のうち古城と畜場は廃業

○農協の共同防除団・地方自治体公務員など57人が45台の消毒車で農家と出入り口を消毒し、すべての養豚農家に消毒施設の設置も完了した。

○畜産協同組合が保有する消石灰を農家出入り口などに塗布（農家あたり10砲、70.6トン）し、出入り車両を介してASFウイルスが拡散しないようにした。

○と畜場3箇所も各と畜場と郡で、独自の洗浄後、高圧噴霧器を用いて室内を消毒し、消毒車などを活用して、と畜場外部と出入り口などを消毒した。

○今後も農家と畜場を対象に、一斉消毒の日（毎週水曜日）を運営して継続的に消毒を実施する予定である。

□ 農家を対象とした電話予察も毎日行われている。

○防疫本部京畿道・江原道本部の電話予察チーム（京畿17人、江原14人）が毎日353戸の養豚農家に電話を実施して、ASFの疑い例を発見したら迅速に家畜防疫機関に申告するように指導しており、未応答時には文字の宣伝をしている。

※6月1日～2日の二日間、706戸に電話をかけ、540戸の電話予察と未応答の166戸に文字広報

○3日連続の電話に応じない場合、家畜防疫官が農家を直接訪問して、ASF留意事項広報と予察も実施する

<ASF感染確認と畜産関連車両管理>

国境地域養豚農家のASFウイルス感染の有無を確認するための血清検査も引き続き行われている。

○5月31日～6月2日までの合計181戸（51%）のサンプル採取（採血）が行われ、88件の精密検査の結果全件陰性と明らかになった

○農食品部は、当初の6月7日まで完了する計画だった血清検査を3日繰り上げ6月3日まで353戸すべての養豚農家の採血を完了し、6月4日までにすべての検査結果を導出する計画だ。

□ 家畜糞尿車など畜産関連車両の消毒のため、国境地域の10の市郡のうちの島地域の甕津郡を除く9つの市郡に拠点消毒施設（10か所）と制御警戒所（9か所）も6月6日（木）までに設置完了する。

○拠点消毒施設は6月2日現在7ヶ所が設置され、強化（2か所、6月5日）、漣川（6月6日）も早

急に設置する計画だ。

○制御警戒所は6月2日現在3か所が設置されており、鉄原、華川、強化、金浦など未設置地域も6月5日までに、食品残渣給餌農家付近、隣接市郡接続道路など脆弱な要素を考慮して、設置を完了します。

<南北の陸路国境検疫>

□ 京義線の南北出入事務所の国境検疫もチェックした。

○事務所内消毒設備を再点検し、京義線の南北出入事務所出入り車両と人員について ASF 留意事項についての教育と広報も実施した。

○農食品部イジェウク次官は「自治体、検疫・防疫本部、農協などの防疫関連機関を緊急現場に投入して、初期の予防措置は行われた」としながら、今後も「一斉消毒の日の運営、フェンス施設の早期設置など国境地域防疫管理を継続的に実施し、防疫現場に穴が開くことがないようにする計画だ」と明らかにした。